

平成 31 (2019) 年 1 月 31 日

☆中央の動き

- 厚生労働省：健康局健康課では、中間評価の結果、健康増進法に基づく基本方針(健康日本 21 第二次)の改正案をまとめましたが、「高齢者の健康」の目標では、「認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率 10%・2022 年度」から「認知症サポーター数 1,200 万人・2020 年度」に変更され、支援者増加の重要性を強調しています。認知症サポーターは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族を支援する人で、地域住民、小中高生、金融機関の従業員などが養成講座を受講しており、昨年 9 月末現在約 1,066 万人の方がいます。
- 厚生労働省：老健局認知症施策推進室から「本人にとってのよりよい暮らしガイド 一足先に認知症になった私たちからあなたへ」(24 頁)が平成 30 年 3 月に刊行されました。本ガイドは、認知症と診断されても、「のびのびと、ゆる～く暮らそう」などをモットーに、様々な支援者や支援機関(あなたの応援団)があること、また、認知症の方の前向きなコメント紹介などが記載されています。本ガイド希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

☆河内長野市における認知症施策の進捗状況

●認知症活動：①おれんじチーム活動⇒(1)12月5日(水)西部地域包括支援センター〈個別チーム員会議〉、(2)12月17日(月)チーム員会議、(3)1月9日(水)西部地域包括支援センター〈個別チーム員会議〉、(4)1月21日(月)チーム員会議、(5)1月28日(月)東部地域包括支援センター〈自宅訪問2件〉が行われました((1)(4)於・河内長野市医師会地域連携室)。②河内長野市地域ケア会議認知症施策検討委員会兼認知症初期集中支援チーム検討委員会が、1月30日(水)に開催されました(於・河内長野市医師会地域連携室)。諸活動報告の他、来年度より、同委員会と双方向に連携する「おれんじ会議」(連携連絡会を改称)が稼働することになり、家族、行政、医師はじめ専門職間の積極的な課題検討、情報共有等が図られることになりました。

◎認知症に関する医療・介護連携のための「多職種連携研修会」：1月19日(土)開催(於・ノバティホール)参加69名 辻 正純先生(東淀川区医師会副会長)の特別講演(3年半で284件支援など)、グループワーク、成年後見制度の説明、連絡などがありました。辻先生からは、認知症初期集中支援チームに関して、「医師会の協力は必須」とする一方で、「同じメンバーが足繁く通うことで心を開いてくれる」との見解披露があり、アウトリーチとコミュニケーションの重要性が強調されました。レジュメを希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

<河内長野市医師会>

◎認知症施策に関する打合せ⇒①第1回：12月6日(木)、②第2回：1月24日(木)に各々開催されました(於・河内長野市医師会地域連携室)。③認知症サポート医打合せ(山口看護師訪問)、横内先生、石倉先生が12月25日(火)、児島理事、山上先生が12月27日(木)に各々行われました。いずれも、河内長野市における認知症施策に対する現状と今後の方向性等について意見交換、確認などがありました。

◎認知症部会(別紙)：認知症活動等において、かかりつけ医と専門医との診診連携はじめ、更に充実した多職種連携体制を整え、誰もが、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すべく、今般「認知症部会」を設置しました。第1回は2月28日(木)午後4時からです。ご都合よろしければ、ぜひご参加下さい。

◎認知症や成年後見のことなどで、気になることがありましたら、地域連携室迄ご連絡下さい。

河内長野市医師会認知症部会設置要綱

<趣旨>

今後益々認知症の方が急増する中、認知症は、専門医だけがみていく問題ではなく、かかりつけ医も専門職も積極的に関わり、連携し、“市民のため”、の地域貢献をしていく時代にさしかかってきました。

そこで、認知症活動において、かかりつけ医と専門医との診診連携はじめ、更に充実した多職種連携体制を整え、誰もが、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すためにも、医師会内の組織づくり(部会の設置)は必要です。

<目的>

尼崎市医師会における「認知症および認知症疑い患者さん対応マニュアル<尼崎市認知症対応連携パス>」(認知症の早期発見・対応連携、社会資源の把握等)を基に、医師会が中心となった認知症対応連携等の強化を目指します。

<設置・位置づけ・事務局>

在宅医療部会、小児科医部会に続いての部会として、在宅医療・介護連携推進事業の一環として活動を行います。事務局は、地域連携室が担います。

<名称>

認知症について、あらゆることを担うという意味も込めて認知症部会とします。

<構成員>

医師会担当役員、認知症サポート医、専門医、かかりつけ医、看護師、ケアマネジャーはじめ専門職等とします。

<開催時期>

昼間、約1時間の開催とします。

<活動内容>

- ①認知症相談窓口(個別訪問、専門職への繋ぎ、本人、家族、介護職との連携等)
- ②認知症や精神疾患患者の発見
(社会福祉協議会、民生委員児童委員、認知症パートナーとの連携等)
- ③おれんじ会議(家族の会もメンバー)等への参画
- ④おれんじカフェや認知症サポーター養成講座等の開催
- ⑤地域への啓発(警察、消防、郵便局、銀行、農協、生協等) etc.

平成 31 年 1 月 8 日理事会決定

平成 31 年 1 月 24 日施行